

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は17人で定足数に達しております。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第9号 公民館運営審議会の答申を尊重する立場から、公民館等公共施設使用料の負担増に反対する請願については文教厚生委員会に、請願第10号 「橋本市部落差別の解消を推進する条例」について拙速に制定するのではなく慎重な審議を求める請願については総務委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋さん、10番 高本さんの2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（土井裕美子君）日程第2 認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 令和元年度

橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました令和元年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました令和元年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していただいております。

本件について、委員長報告を求めます。

令和元年度決算審査特別委員会委員長、18番 中本さん。

〔18番（中本正人君）登壇〕

○18番（中本正人君）皆さん、おはようございます。それでは、委員長報告を行わせていただきます。

去る9月10日の本会議において本委員会に付託され継続審査となった、認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算の認定14件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会後の去る10月14日、15日、16日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。審査結果について、次のとおりです。

まず、認定第1号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号から認定第9号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第12号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号と認定第14号については、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会の審査結果報告を終わりますが、詳細については委員会記録をご高覧くださいようお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）おはようございます。認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

令和元年度は、10月に消費税率が10%に上がって景気が悪くなり、また、新型コロナウイルス感染症が広がって、小・中学校が3月休校になりました。橋本市では高齢化が進む中、買物が困難な世帯が増えてきています。こういう中、市民の暮らしを守る市政運営になっていたかどうか。

コミュニティバスとデマンドタクシーのコースの変更がありました。そのことによって喜ばれている地域もありましたけれども、一方では、今まで行けていたところに行けなくなって不便になったという地域も出てきました。また、可燃ごみの週1回の収集が全市で実施されたことで、困ったことがあったという世帯が予想以上に多かったという調査結果もあります。

以上、市民の負担を増やしたことから、決算の認定に反対します。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討

論する方ありませんか。

17番 岡さん。

〔17番（岡 弘悟君）登壇〕

○17番（岡 弘悟君）皆さん、おはようございます。私は賛成の立場で討論させていただきます。

11番議員の思いというのは非常によく理解できるんですけども、そういった住民の声とかそういったものに関しては、やはり予算委員会の場で予算のつき方に関して議論していただく。そうしないと、基本的には決算というのは、その予算をきちんとした形で執行したかどうかというのを議論している場になりますので、今回に関しても私も予算書を見せていただきましたけども、予算から決算の流れに関してきっちり執行していただいているということに関して、この決算に関しては問題ないのではないかと。市民の声とかそういった声は、11番議員の声を次の予算に反映していただくようにしていただくということで、決算というものはきっちり予算執行していただいたかどうかを見る場であると私は考えますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認

定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和元年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採

決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 令和元年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 令和元年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

10番 高本さん。

〔10番(高本勝次君)登壇〕

○10番(高本勝次君)そしたら、令和元年度の橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対の立場で討論いたします。

高齢者を取り巻く暮らしの状況というのは、毎年年金がご存じのようにマクロスライドでどんどん下がり続けています。またさらに消費税とか、高齢者に対して与えている影響がすごく大きいと思います。高齢者は自分の暮らしを守るために、本当に節約生活を強いられているところであります。そしてまた申し上げますと、後期高齢者の基本というのは、国民が命に関わる病気になったときに必要な医療を国の責任によって受けることができるという制度で、それは国民の権利として確立しているということであります。

私たち日本共産党は、後期高齢者医療制度を廃止し国民健康保険に一本化することを求めて、高齢者の医療費の自己負担をなくすことを展望しています。そのため、大企業に対する優遇税制の廃止とか、株関係の利益に対する国際社会並みの課税を踏み切ることが大事であり、累進課税の再構築が必要だと思います。

国は消費税の増税とともに法人税の引上げと高額所得者への減税を行ってきました。その結果、日本の税収は増えなくなり、大企業には内部留保が蓄積されるようになり、国民の中に格差と貧困がさらに広がり続けています。後期

高齢者医療制度は、75歳以上の人を年齢で囲い込み、高齢者に医療費の負担を自覚してもらうためにつくられたいきさつがあります。私たち地方議員が廃止を求めていくという声を上げていかなくは、国の制度は変わっていきません。

制度の廃止を訴えて、私の反対討論といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

16番 樽井さん。

〔16番（樽井豪男君）登壇〕

○16番（樽井豪男君）私は令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

まず、反対の討論の中で国の法律等、非常に今回の決算等には全然関係ない議論を言われております。まず、市としてはこういった予算があつて、国の法律に基づいた中でこういう決算をしておりますので、それは十分正しいと思います。

私はそれをもって賛成といたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）認定第12号 令和元年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は高いというのが市民の多くの実感です。命と暮らしを守る水道が、高い水道料金で市民生活を圧迫し続けています。高い水道料金の根本には大滝ダムの取水権の問題があり、さらに老朽化、耐震対策の過大な更新計画で値上げが実施されました。市民に対する説明会は開かれましたが、時間、回数などはもっと工夫すべきだったと思います。

以上、決算の認定に反対します。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君）私は賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからの先輩議員と同じなんですけども、決算の場ですので、計上された予算に対し

での決算、これは何ら問題ないということと、あと、プラス値上げ云々、料金のお話は出ましたけども、やはり安いにこしたことはないのはよく分かります。橋本市の財政事情、老朽化、市長の苦渋の決断で、水道部は一生懸命安くするにはということを議論を重ねた上、苦渋の決断で値上げしたということ、それを承認した議会、市民に対しての説明、きっちりと隅々まで行き届いていたと思います。

以上の理由で賛成といたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 令和元年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより認定第13号 令和元年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。